

令和4年度越谷市社会福祉審議会

第2回障害者福祉専門分科会会議録

日時：令和5年1月26日（木）
10：00～10：30
場所：越谷市役所本庁舎8階
第2委員会室

○委員定数（17名）

○出席委員（14名）

高野 淑恵	委員	越谷市手をつなぐ育成会
佐藤 勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
高橋 一夫	委員	ロービジョン友の会アリス
松田 繁三	委員	越谷市医師会
古野 量平	委員	越谷公共職業安定所
高橋 忠	副分科会長	越谷市歯科医師会
桑原 礼子	委員	やまびこ家族会
宮下 昭宣	委員	越谷市聴覚障害者協会
新美由美子	委員	越谷市ボランティア連絡会
中根 陽子	委員	埼玉県障害難病団体協議会
朝日 雅也	分科会長	埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科
小口 高寛	委員	公募委員
友野由紀恵	委員	公募委員
角田 範夫	委員	公募委員

○欠席委員（3名）

岡野 昌彦	委員	越谷市医師会
長島 裕輔	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
杉田 聡	委員	埼玉県立越谷特別支援学校

○事務局出席者（10名）

小田 大作	福祉部長	山崎 健晴	障害福祉課長
森田 昌明	子ども福祉課長	鈴木 理香	子ども福祉課調整幹
黒沢 和人	障害福祉課副課長	杉野 一樹	障害福祉課副課長
市川今日子	子ども福祉課副課長	高橋 成人	障害福祉課主幹
木村 覚	障害福祉課主任	丸岡 龍介	障害福祉課主事

1 開会

開会に伴い、朝日分科会長から挨拶をいただいた。

また、越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、会議は委員の半数以上の出席で成立することを説明。委員総数17名のうち14名が出席しているので、会議が成立することを報告した。

2 議事

議事進行については、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第6条第2項の規定に基づき、朝日分科会長が議長となり議事を進行した。

また、本審議会が越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明後、傍聴者の確認を行った。(傍聴者なし)

○協議事項(1) 第7期越谷市障がい福祉計画及び第3期越谷市障がい児福祉計画策定基本方針(案)について

事務局から資料1に基づき説明を行った。

質疑等(要旨)

【委員】

資料1の1ページ「3計画の位置づけ」の上から7行目に「その人らしい」という表現があるが、その人らしさは様々な要因によって変化していくものであると考える。どのような考えをもってこの表現を使用しているのか。

【事務局】

人はその年代年代で変化していくため、その変化に合わせた生き方の実現を目指していくという考えをこの文で示している。しかし、基本方針の中でその変化の内容等を具体的に書くのは難しいため、「ライフステージの全ての段階でその人らしい」という抽象的な表現にとどまっている。

【委員】

資料1の3ページ「5策定体制」の「(2)越谷市社会福祉審議会」の上から8行目に、「社会福祉審議会へ諮問し、両分科会の合同開催により、意見を聴くものとする。」とあるが、どういう意味か。

【事務局】

諮問は社会福祉審議会の全体会に行うが、個別事項の検討については、各専門分科会に任されるため、この計画の検討については、障害者福祉専門分科会と児童福祉専門分科会で意見を聴き、その意見をもとに計画を策定し、答申として社会福祉審議会の全体会で報告するという形になる。

【委員】

資料1の4ページ「(4)意見公募手続パブリックコメント」の上から1行目「事務局担当課の窓口等をとおして」という表現があるが、窓口というと軽いイメージがある。市民の声を聴くという意味が伝わるような表現がよいと思う。

【事務局】

事務局担当課である障害福祉課や子ども福祉課窓口で対面での受付のほか意見募集箱を設置するという、意見の募集方法の一つとして窓口と記載している。募集期間終了後は、市内公共施設等に設置したのもも含め全ての意見募集箱を回収のうえ意見を集約し、その対応について協議を行う予定である。

【委員】

資料1の4ページ「(5)事務局」の上から2行目に「コンサルタント」とあるが、これは市役所にそのような部署や役割があるのか。

【事務局】

コンサルタントは、市役所内の部署等ではなく、民間の専門業者のことを指している。この計画では、障がい福祉サービスの提供量の見込量や数値目標の設定が大きな業務となるため、これらの推計業務等を専門業者に外注し、支援を受けながら素案を作成する。また、その素案をもとに協議し、計画策定を進めていく予定である。

【議長】

パブリックコメントの表現については、窓口で対面でも意見を承るという市役所の覚悟として受け取れることもできる。

コンサルタントについては、この場で民間業者を指していることが確認できた。

- 協議事項（２）障害者福祉専門分科会と児童福祉専門分科会の合同開催について事務局から資料２に基づき説明を行った。

質疑等なし

3 その他

【委員】

現行の障がい福祉計画の中で、例えば６ページの「1.福祉施設の入所者の地域生活の移行」の項目で数値を「削減する」と表現されているが、これはものに対して使う表現だと思う。人間の自立を促すという意味が伝わる表現がよいのではないか。

【議長】

数値目標を表わす場合、数字をあげるや、削減するなど表現されるが、今後計画の内容を協議する際には、何のためにそれを目指すのかというところが重要になってくる。本日の議題は計画の基本方針であるため、意見として記録されたい。

【事務局】

事務局から次回の会議について、５月頃に開催を予定している社会福祉審議会の全体会で合同分科会の開催について承認いただいた後、７月頃に第１回目の合同分科会の開催を予定している旨を報告した。

4 閉会

閉会に伴い、高橋副分科会長より挨拶をいただいた。